

発行所  
長野県保険医協会

〒380-0906長野市鶴賀629-1  
長野東口ビル9F  
電話 026(226)0086  
FAX 026(226)8698  
E-mail nagano-hok@doc-net.or.jp  
年間購読料 3,600円  
(会員の購読料は会費に含まれています)



2011年(平成23年)12月25日  
No.370(毎月1回25日発行)  
(1990年6月22日第三種郵便物認可)

主な記事

歯科診療報酬の改定方向/原簿の自然減の会/学会点描..2面、協同組合ニュース..3~4面、医科個別指導指導事項の第1回..5面、保険がわから版/理事会便りほか..6面

# 12.1国会行動で請願署名等提出 診療報酬は議員要請書でプラス改定へ尽力求める

診療報酬の改定率をめくり、前回 日程が進んだ。今回もそれに近い日程は「2010年改定時の主な動向」のように 進むものと見られる。その診療報酬

2010年診療報酬改定時の主な動向		今回
12月	8日 社保審(医療部会・医療保険部会)が診療報酬改定の基本方針をまとめる	1日
	22日 内閣:改定率の決定	21日
1月	14日 先進医療専門家会議が2次評価	日付はもったか未確定
	15日 厚生大臣が中医協へ社保審の基本方針、改定率に基づき答申するよう諮問	
	19日 診療報酬改定に係る検討状況について(現時点の骨子)で意見募集	
	20日 医療技術評価分科会が2次評価	
	22日 先進医療専門家会議が「既存の先進医療に関する保険導入等について」中医協総会へ報告	
2月	22日 意見募集締切	未確定
	27日 公聴会・中医協総会	
	27日 医療技術評価分科会が評価結果を中医協総会へ報告	
2月	12日 中医協が厚生大臣に答申(告示にあたる部分)	
3月	5日 点数の告示・留意事項の通知発出・技官会議	

を巡り財務省サイドからプラス改定なしの牽制もあった中、12月1日、保団連国会行動に長野から鈴木会長、市川副会長らが参加、診療報酬のプラス改定に尽力を求める要請書を県選出議員に提出、また集めてきた社会保障関係、診療報酬関係、保険で良い歯科医療等の請願署名を紹介議員を保団連に託す形で提出、保団連主催の皆保険を守る緊急院内集会、保険で良い歯科医療を全国連絡会主催の保険で良い歯科医療の実現を求める院内集會に参加した。また歯



積みあがった請願署名を前に衆議院第2議員会館の会議室で「12.1保険で良い歯科医療の実現を求める国会内集會」では石井みどり議員が発言中。  
←25万筆を越す署名に長野県分の3508筆を載せる鈴木会長。

科診療報酬関係の質疑が集中、田村議員による歯科の25年間点数評価の変わらない158項目についての質疑もあった参議院厚生労働委員会を傍聴した。2つの集會にはそれぞれ与野党十数名の衆参の議員が駆けつけ挨拶をしている。



衆議院第1議員会館の集會では市川副会長が保団連理事として集會の進行側に着席

提出請願は、安心して受けられる医療の実現を求める(1,289筆)、消費税増税中止と医療をはじめとする生活必需品に「ゼロ税率」の適

**特措法で申告の医療機関は、協会へご相談を  
実額計算の方が有利な場合が多々あります**

去る10月28日付で会計検査院から財務大臣・厚生労働大臣宛に「社会保険診療報酬の所得計算の特例に係る租税特別措置について」という意見が表示された。その内容は、「小規模医療機関の事務処理の負担を軽減するという特例の目的に沿わない状況」がある。それは、「多額の自由診療収入があっても社会保険診療報酬の金額が500万円以下であることにより特例を適用していたり、特例の概算経費率と実際経費率に開差があることにより多額な措置法差額が生じていたり、特例適用者のほとんどが実際経費を計算した上で、概算経費と比較して有利な方を選択していたりする事態が見受けられたことを踏まえ、財務省及び厚生労働省において、特例が有効かつ公平に機能しているかの検証を行い、特例について、その目的に沿ったより適切なものとするための検討を行うなどの措置を講ずるよう意見を表示する。」というもの。

また、これを受けて政府税調でも「制度の適用対象となる基準のあり方等に留意しつつ、小規模医療機関の事務処理の負担を軽減するという特例の趣旨に沿ったものとなるよう、課税の公平性の観点を踏まえ、厚生労働省に適用実態を精査した上で、平成25年度

用を求める(408筆)、「窓口負担」を軽減し、「保険のきく範囲を広げ」お金の心配のない「保険で良い歯科医療」の実現を求める(3,508筆)、小学校の子どもを対象とした国の医療費無料化制度の早期創設を求める(1,023筆)の各請願。



税制改正において検討することとする。」と「検討事項」にあげた(平成23年12月10日)。

保険医協会としても、先の趣旨とともに当該制度の創設国会の付帯決議に示された「本法案は社会保険診療報酬の適正化までの暫定措置であるから、政府は速やかにこれが実現を図るよう善処されたい」との趣旨も実現されていないことから、診療報酬の引き上げを求めると共に租税特別措置法の存続を求めているところだ。

さらに、検査院が問題視している概算経費率と開差のある実額経費率は、措置法を選択することを前提にした「実額」であって、経費に漏れがある、専従者給与を評価していないなど、開差を求めべき「実額」としては、不十分で実態を反映していない可能性がある。

本法(4段階税制)の下に申告を行っている医療機関であっても、実際に実額計算すると実額のほうが有利である場合も多い。協会としては実額計算の方法や比較についてのご相談に応じるものです。

## 県保険医協会事務所 年末年始の休みのお知らせ

12月29日~1月4日...休み  
1月5日(木)より、下記の平常業務となります。  
月~金 8:45~18:15

9月23日、ドクターズ・デモンストレーション2011「震災復興・医療再生」のシンポジウム(仙台)に出席した。現地の医療機関の実態と取り組みを聴講した。当地はいまだ復興のめどが立っていない。壮絶言葉に尽きない。その上福島は原発事故の放射能放出のため、この先長い年月の被曝という問題がある。民主党選挙公約は「反構造改革」と自公政権から交代であり、国民には「国民生活第一」というメッセージであった。まさに国民期待のもと登場した。その後の状況はどうだろうか。社会保障の中身を具体的に国民に示さず、国民の納得を得ないまま、一直線に何故「消費税増税」を決めようとするのか? まさに国民への欺瞞だ。野田政権は「新成長戦略」と「社会保障・税一体改革案」を引き継ぐ。我々は今「社会保障・税一体改革」の反対署名を一生懸命やる。(NH)

## 鶏声

2011年3月11日に発生した東日本大震災によって、東日本の地域の人々は未曾有の苦難に直面した。その復旧・復興は最優先事項でありながら、現場の困窮が続いている。またこの震災を境にTPP(環太平洋パートナーシップ)交渉への日本の参加は中止した。TPPとは全ての関税、非関税措置の撤廃を目指す米国主導の自由貿易協定だ。ところがいま政府や経済界は、震災という時こそTPP参加で経済を活性化しようとする参加決定した。震災復興も手つかず、現場の農漁業者がいかに経営を再建するかは苦闘している最中。今こそ大規模化と農業への企業参入を進めよう。医療に

**改定率決まる**

12月21日夜に決定された診療報酬等の改定率に関し、2日厚生労働省が報道関係者各位としてホームページ公開。以下はその内容。本紙では、介護部分の改定の方向は略した。

**診療報酬・介護報酬改定等について**

平成24年度の診療報酬・介護報酬の同時改定は、「社会保障・税一体改革成案」の確実な実現に向けた最初の第一歩であり、「2025年のあるべき医療・介護の姿」を念頭に置いて、以下の取組を行う。

**1. 診療報酬改定**

我が国の医療はいまだ極めて厳しい状況に置かれている。国民・患者が望む安心・安全で質の高い医療が受けられる環境を整えていくため、厳しい経済環境や保険財政の下、平成24年度改定においては、概ね5,500億円の診療報酬本体の引上げを行うこととし、その増加分を下記の3項目に重点的に配分する。

**(1) 診療報酬改定（本体）**

改定率 + 1.38%

各科改定率 医科 + 1.55%

歯科 + 1.70%

調剤 + 0.46%

**(重点項目)**

- ・ 救急、産科、小児、外科等の急性期医療を適切に提供し続けることができるよう、病院勤医等の負担の大きな医療従事者の負担軽減・処遇改善の一層の推進を図る。
- ・ 地域医療の再生を図る観点から、早期の在宅療養への移行や地域生活の復帰に向けた取組の推進など医療と介護等との機能分化や円滑な連携を強化するとともに、地域生活を支える在宅医療の充実を図る。
- ・ がん治療、認知症治療などの推進のため、これらの領域における医療

技術の進歩の促進と導入を図ることができるよう、その評価の充実を図る。

**(2) 薬価改定等**

改定率 1.38%

薬価改定率 1.26%（薬価ベース 6.00%）

材料改定率 0.12%

（注）診療報酬本体と薬価改定等を併せた全体（ネット）の改定率は、+0.00%。

なお、別途、後発品の置き換え効果の精算を行うとともに、後発医薬品の推進策については、新たなロードマップを作成して強力に進める。併せて、長期収載品の薬価の在り方について検討を進める。

**2. 介護報酬改定等**

平成24年度介護報酬改定においては、介護職員の処遇改善の確保、物価の下落傾向、介護事業者の経営状況、地域包括ケアの推進等を踏まえ、以下の改定率とする。

**介護報酬改定**

改定率 + 1.2%

在宅 + 1.0%

施設 + 0.2%

（改定の方向） 略

平成23年12月21日

財務大臣

厚生労働大臣

大臣折衝の結果、上記のとおり合意したことを確認する。

民主党政策調査会長